

**第3回 阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会
懇談会資料**

平成20年3月10日

阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会事務局

資料 目次

1. 懇談会及び地域の意見を聴く会の概要

- 1-1. 懇談会の進め方と第3回懇談会について
- 1-2. 第2回懇談会の概要と主な意見
- 1-3. 地区毎の意見を聴く会の概要と主な意見

2. 意見を踏まえた治水対策の方向性

- 2-1. 意見を踏まえた各ゾーンの治水対策の方向性

3. 治水対策と一体となったまちづくりの方向性

- 3-1. 治水対策と一体となった本宮左岸地区のまちづくりの構想
- 3-2. 治水対策と一体となった各ゾーンのまちづくりの構想
- 3-3. 主な整備メニューの例

4. 事業の進め方

- 4-1. 住民参加や関係機関の連携推進による事業の実施
- 4-2. 事業のフォローアップ

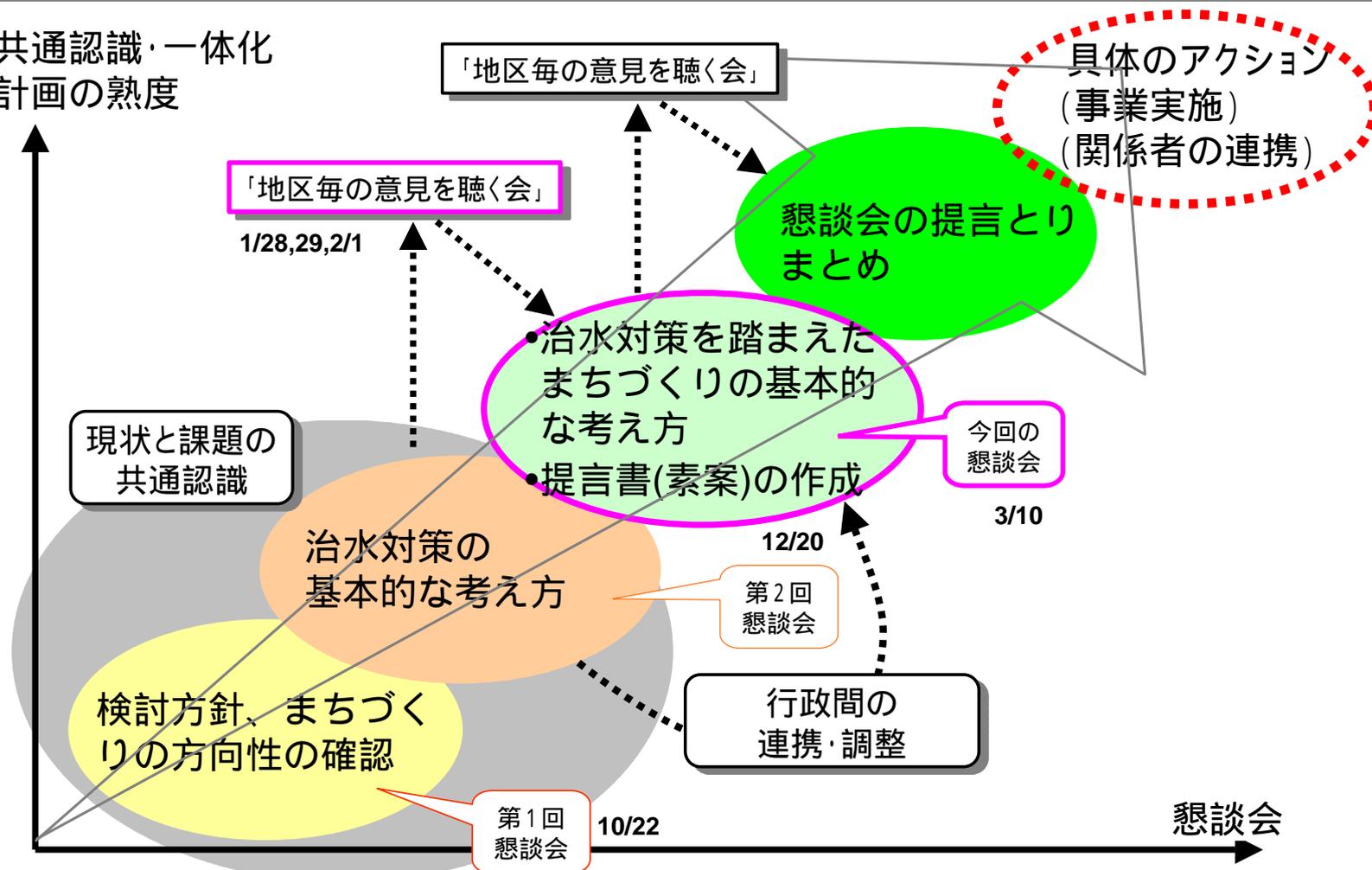
1. 懇談会及び地域の意見を聴く会の概要

- 1-1. 懇談会の進め方と第3回懇談会について
- 1-2. 第2回懇談会の概要と主な意見
- 1-3. 地区毎の意見を聴く会の概要と主な意見

1-1. 懇談会の進め方と第3回懇談会について

- ・ 第1回懇談会では、検討の進め方やまちづくりの方向性について確認しました。
- ・ 第2回懇談会では、治水対策の基本的な考え方について意見交換を行いました。
- ・ 第3回懇談会では、治水対策を踏まえた、まちづくりの基本的な考え方を検討します。

共通認識・一体化
計画の熟度



1-2. 第2回懇談会の概要と主な意見

- ・第2回懇談会は12月20日(木)に開催しました。
- ・本宮市役所会議室において、第1回懇談会の内容と、懇談会の進め方について確認した後、治水対策の事例を紹介した上で、本宮左岸地区において考えられる治水対策について意見交換を行いました。

第2回懇談会の主な意見

- ・全体の統一性や対岸側からの景観にも配慮が必要
- ・築堤による残地について、建ぺい率を考える等、生活再建者への配慮が必要
- ・まちづくりとしては、県道とのアクセス、回遊性、水辺へのアプローチにも配慮が必要
- ・水際の散策路の連続性や、健康づくりの階段、子供の遊べる空間等について配慮して欲しい。
- ・市の事業として土地区画整理は難しい。
- ・整備後の生活への影響を把握するため、生鮮食品や雑貨等の商店の業種について整理が必要

懇談会の合意事項

- ・対象範囲全体については統一性等の観点から3案
(堤防嵩上げ+パラペット案)を基本とする
- ・BやC-1ゾーンについては3-1案(川沿い宅盤嵩上げ)を検討



第2回懇談会の様子

1-3. 地区毎の意見を聴く会の概要と主な意見

- ・1月28日(月)、1月29日(火)、2月1日(金)の午後7時から「阿武隈川築堤事業にかかる「意見を聴く会」」を開催し、主に考えられる治水対策案について説明が行われました。
- ・当日は夕食時にもかかわらず大勢の方が出席し、活発な意見交換が行われました。



北町コミュニティセンター
(1/28開催) 参加者26人



1区集会所
(1/29開催) 参加者19人



中央公民館軽運動場
(2/1開催) 参加者26人

1-3. 地区毎の意見を聴く会の概要と主な意見

「地区毎の意見を聴く会」の主な意見（その1）

整備全般について

- ・30年の整備計画の中でも優先して早く実施して欲しい。
- ・孫子の代(将来)を見据えて良い整備をして欲しい。
- ・実施のためには地元の熱意も必要である。
- ・早く決めてもらわないと、建て替え・新築の判断が出来ない。

治水対策について

- ・A～Cまでの堤防の外観等、統一性を考える必要がある。
- ・A～Cゾーンの相互融合性がある、初めてまちづくりがスタートする。
- ・どの地区も基本的には3案が良いと思う。
- ・3-1案について、地盤を上げるのは良いが凸凹となるのは困る。自分の家は川は見えるが隣は見えないということでは感情的にどうか。
- ・Bゾーンは、3-2案になれば将来県道も広がってきた場合には良い整備となる。場合によってはC-1ゾーンまで進んでも良いと思う。
- ・Aゾーンも堤防と同じ高さで地盤を上げて欲しい。
- ・護岸前の水際の土砂を撤去して欲しい。

1-3. 地区毎の意見を聴く会の概要と主な意見

「地区毎の意見を聴く会」の主な意見（その2）

配慮事項等について

- ・堤防整備により仲良く暮らしていた住民が離ればなれになり寂しくなるということにも配慮して欲しい。（地域コミュニティーへの配慮）
- ・堤防整備により、半分だけ土地が残されても困るので、再建者に配慮して欲しい。
- ・堤防上の道路については小学生の通学路にもなっているので、車両通行の制限や柵等の歩行者への配慮が必要
- ・水辺の小楽校は、子供が近づかない現状を踏まえると、あまりこだわらなくても良いのではないかと。危険というイメージがある。

その他

- ・築堤よりも、下流の山や河床の岩盤を爆破・掘削することで洪水をスムーズに流す方が効果的ではないか。
- ・上ノ橋の架け替えの計画もあり、それも踏まえて連続性を考える必要がある。
- ・左岸の堤防は、街としてどのような位置づけになっているのか。住民の堤防道路に対する価値観はどのようなものだろうか。
- ・地域の合意があれば、この計画とあわせて県道整備も進むのだろうか。

2. 意見を踏まえた治水対策の方向性

2-1. 意見を踏まえた各ゾーン の治水対策の方向性

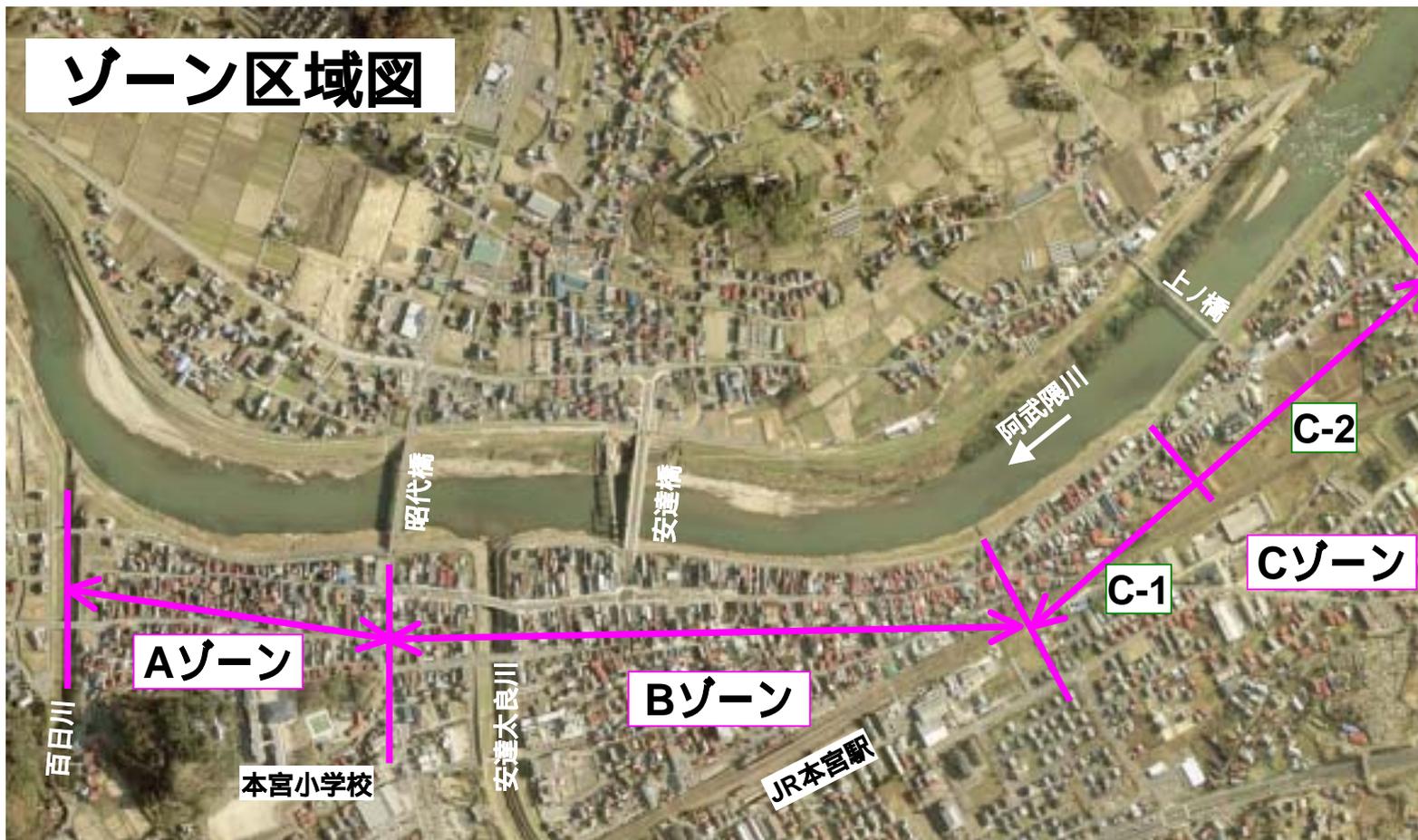
2-1. 意見を踏まえた各ゾーンの 治水対策の方向性

- (1) Aゾーン
- (2) Bゾーン
- (3) C-1ゾーン
- (4) C-2ゾーン

2-1. 意見を踏まえた各ゾーンの治水対策の方向性

・検討対象範囲である百日川～鳴瀬までの約2.2kmの区間について、築堤高、背後土地利用、地域特性等を踏まえて、大きく3つのゾーンに区分し、さらにCゾーンについては現地状況を再確認した上で、C-1とC-2の二つにわけてゾーンを設定しました。

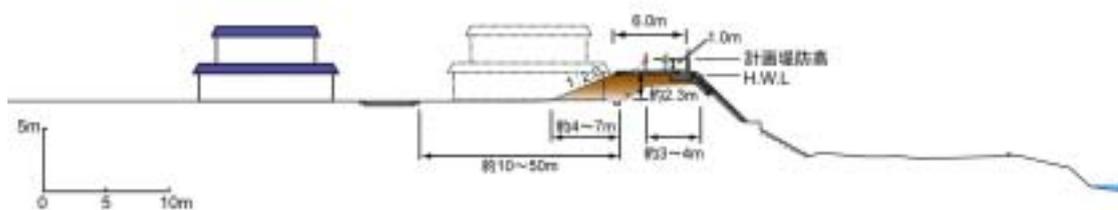
ゾーン区域図



【Aゾーン（百日川～昭代橋）の治水対策の方向性】

Aゾーンは、3案の堤防嵩上げ+パラペット案を基本とします。

；堤防嵩上げ+パラペット案



- ・パラペット高1mを確保
- ・不足分を堤防嵩上げで補う
- ・堤防天端幅を現状の3m程度から6mに広げる

代表的な箇所における横断イメージ図です。

事業実施にあたって検討・配慮すべき事項

- ✓ 移転対象者に対する生活再建への配慮
- ✓ 住宅移転に伴う地域コミュニティへの配慮
- ✓ 堤防上の道路における子供等、歩行者への安全性への配慮
- ✓ 子供等が遊べる空間や健康づくりの階段の確保
- ✓ 川とまちの散策路等による連続性の確保

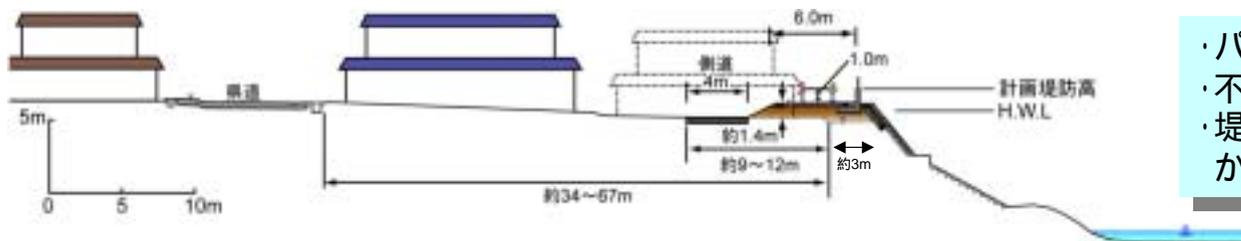
2-1. 意見を踏まえた各ゾーンの治水対策の方向性

【Bゾーン】

【Bゾーン（昭代橋～薬師堂）の治水対策の方向性】

Bゾーンは3案(堤防嵩上げ+パラペット案)を基本としますが、治水対策と一体となったまち並みの再生を考慮すると、3-2案が望ましいと考えられます。

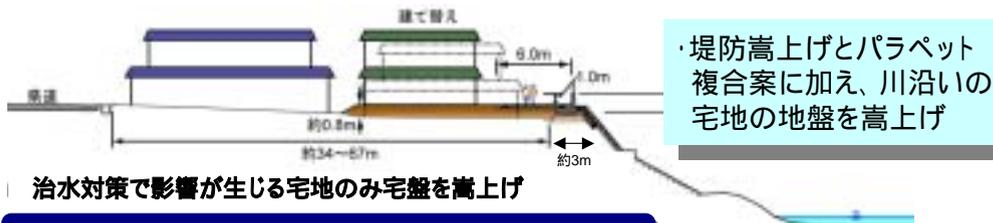
；堤防嵩上げ+パラペット案



- ・パラペット高1mを確保
- ・不足分を堤防嵩上げで補う
- ・堤防天端幅を現状の3m程度から6mに広げる

- 1 ; 案 + 川沿いの宅盤嵩上げ

代表的な箇所における横断イメージ図です。

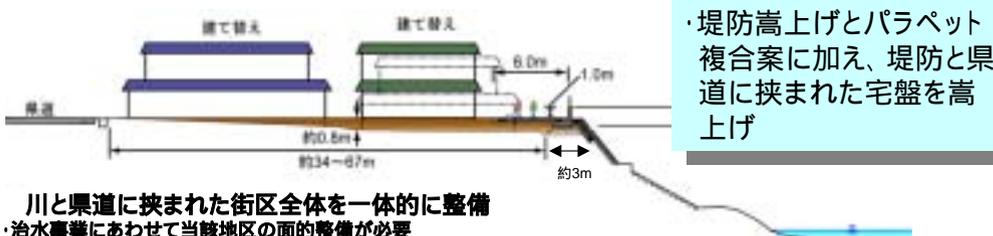


- ・堤防嵩上げとパラペット複合案に加え、川沿いの宅地の地盤を嵩上げ

事業実施にあたって 検討・配慮すべき事項

- ✓ 住宅再建に対する容積率の緩和
- ✓ 川沿いの街並みの再建
- ✓ 治水対策・まちづくり・道路整備・地域との連携・調整
- ✓ 健康づくりの段階の確保
- ✓ 川とまちの散策路等による連続性の確保

- 2 ; 案 + 県道付近まで宅盤嵩上げ



- ・堤防嵩上げとパラペット複合案に加え、堤防と県道に挟まれた宅盤を嵩上げ

川と県道に挟まれた街区全体を一体的に整備

- ・治水事業にあわせて当該地区の面的整備が必要
- ・面的整備にあたっては地域住民の合意・協力と関係事業者の連携が不可欠

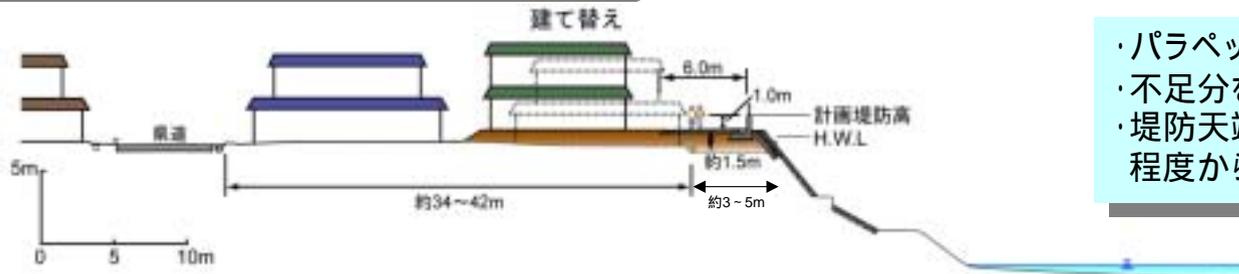
2-1. 意見を踏まえた各ゾーンの治水対策の方向性

【C-1ゾーン】

【C-1ゾーン（観音堂～地域防災センター付近）で考えられる治水対策】

C-1ゾーンは3案(堤防嵩上げ+パラペット案)を基本としますが、治水対策と一体となったまち並みの再生を考慮すると、3-2案が望ましいと考えられます。

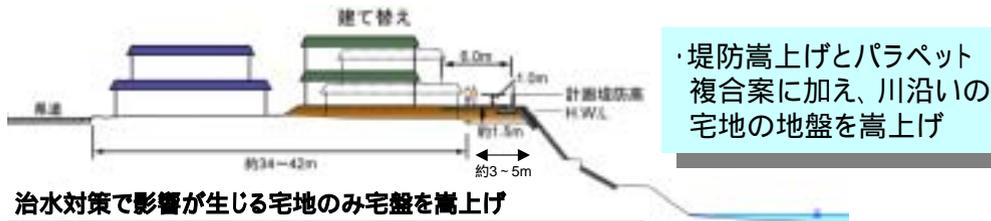
；堤防嵩上げ+パラペット案



- ・パラペット高1mを確保
- ・不足分を堤防嵩上げで補う
- ・堤防天端幅を現状の3～5m程度から6mに広げる

- 1 ; 案 + 川沿いの宅盤嵩上げ

代表的な箇所における横断イメージ図です。

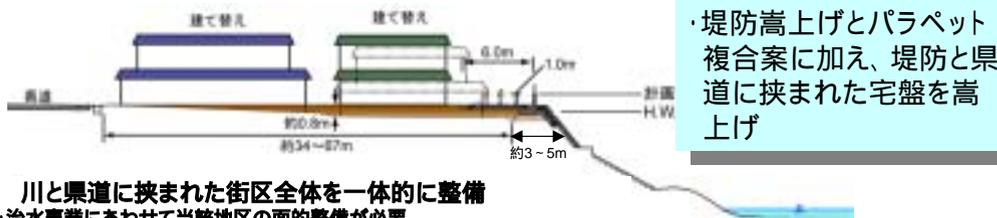


- ・堤防嵩上げとパラペット複合案に加え、川沿いの宅地の地盤を嵩上げ

事業実施にあたって 検討・配慮すべき事項

- ✓ 住宅再建に対する容積率の緩和
- ✓ 川沿いの街並みの再建
- ✓ 治水対策・まちづくり・道路整備・地域との連携・調整
- ✓ 健康づくりの階段
- ✓ 川とまちの散策路等による連続性の確保

- 2 ; 案 + 県道付近まで宅盤嵩上げ



- ・堤防嵩上げとパラペット複合案に加え、堤防と県道に挟まれた宅盤を嵩上げ

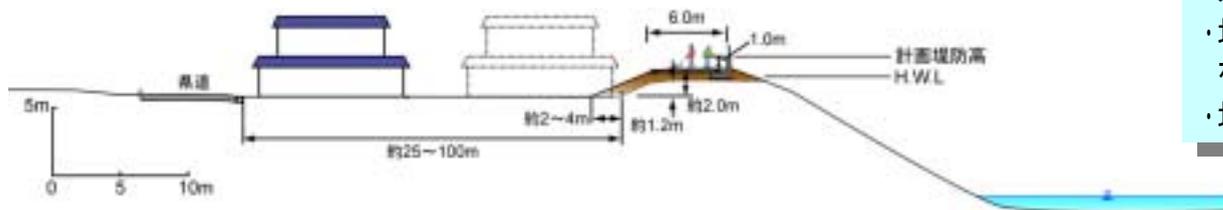
川と県道に挟まれた街区全体を一体的に整備

- ・治水事業にあわせて当該地区の面的整備が必要
- ・面的整備にあたっては地域住民の合意・協力と関係事業者の連携が不可欠

【C-2ゾーン（地域防災センター付近～鳴瀬地区）で考えられる治水対策】

C-2ゾーンは、3案の堤防嵩上げ+パラペット案を基本とします。

；堤防嵩上げ+パラペット案



- ・パラペット高1mを確保
- ・不足分を堤防嵩上げで補う
- ・堤防天端幅を現状の4～6mを6mとする
- ・堤防拡幅分の用地を確保

代表的な箇所における横断イメージ図です。

事業実施にあたって検討・配慮すべき事項

- ✓ 腰積み等による住宅への影響軽減
- ✓ 鳴瀬地区の上ノ橋架け替えを考慮した上流側との連続性の確保

2-1. 意見を踏まえた各ゾーンの治水対策の方向性

・前回提示した考えられる治水対策案について、懇談会意見や地域の意見を踏まえて本宮左岸地区の「治水対策の方向性」を整理すると以下のとおりです。

考えられる治水対策

前回懇談会で提示

懇談会意見及び地域の意見

全体として、統一性・景観等の観点より『3案(堤防嵩上げ+パラペット案)』を基本とする。

ゾーン	当初案	第2回懇談会(案)
Aゾーン	1案	3案
Bゾーン	3-1案 3-2案	3-1案
C-1ゾーン	3-1案	3-1案
C-2ゾーン	3案	3案

ゾーン	地域の意見を踏まえた治水対策	備考
Aゾーン	3案	
Bゾーン	3案 (3-2案)	・3案(堤防嵩上げ+パラペット案)を基本としますが、治水対策と一体となった街並みの再生を考慮すると、3-2案が望ましいと考えられます。
C-1ゾーン	3案 (3-2案)	・3案(堤防嵩上げ+パラペット案)を基本としますが、治水対策と一体となった街並みの再生を考慮すると、3-2案が望ましいと考えられます。
C-2ゾーン	3案	

1案:土堤案、3-1案:3案+川沿いの宅盤嵩上げ、3-2案:3案+県道付近まで宅盤嵩上げ

3 . 治水対策と一体となったまちづくりの方向性

- 3-1. 治水対策と一体となった本宮左岸地区の
まちづくりの構想
- 3-2. 治水対策と一体となった各ゾーンの
まちづくりの構想
- 3-3. 主な整備メニューの例

3-1. 治水対策と一体となった 本宮左岸地区のまちづくりの構想

3.1 治水対策と一体となった本宮左岸地区のまちづくりの構想

都市計画マスタープラン「都市づくりの基本理念」

- 人の交流の要となるまちづくり
- 川の流れを活かしたまちづくり
- もとみや発のエネルギーを生むまちづくり
- 福祉を前提としたまちづくり
- 安全で安心できるまちづくり
- 自然との共生を目指したまちづくり
- 定住できる、快適で住みよいまちづくり
- 豊かな自然や歴史・文化を活かしたまちづくり
- 活気と魅力あふれる核(中心市街地)を持つまちづくり

本宮地区のまちづくりの方針

まちづくりの目標

本宮の中心地区にふさわしい、魅力と求心力のある中枢機能の整備、多様な都市機能の整備のもとに、住み続けたくなる良好な住環境の整備を図る。

土地利用整備の方針

- 本宮駅を中心とした中心市街地の再生を図り、魅力と求心力のある商業地の形成を図るとともに、複合的な機能を持つ拠点の形成を図る。
- 文化拠点、複合拠点など多様な都市機能の整備を図り、まちの中心地区にふさわしい多機能で利便性の高い地区の形成を図る。
- 市街地環境の再生を図り、住みよい、住み続けたくなる住環境の形成を図る。
- 阿武隈川、安達太良川などの河川環境を活かし、水辺に親しむ拠点の形成を図る。
- 人や自転車が安全でゆったりと利用できる水と緑の歩行者動線を格子状に整備を図る。

3.1 治水対策と一体となった本宮左岸地区のまちづくりの構想

「懇談会」及び「地区毎の意見を聴く会」でのまちづくりに対する意見

第1回懇談会

全ては出来ないにしても、川に向かった商店街や遊びの地域が必要
歴史・文化的な観点も必要
まちづくりと一体となった治水対策の提示

第2回懇談会

全体の統一性や対岸からの景観にも配慮が必要
築堤による残地について、建ぺい率を考える等、生活再建者への配慮が必要
まちづくりとしては、県道とのアクセス、回遊性、水辺へのアプローチにも配慮が必要
水際の散策路の連続性や、健康づくりの階段、子どもの遊べる空間等に配慮してほしい
市の事業として土地区画整理事業は難しい
整備後の生活への影響を把握するため、商店の業種について整理が必要

地区毎の意見を聴く会

堤防天端の道路は通学路になっているので、速度規制や柵等を設置し、歩行者への配慮が必要
堤防整備後の内水排除対策が必要
川と堤防は街としてどのような位置づけにするのか
堤防にはどのような価値（機能）を持たせるのか
市街地の整備も含めて考える必要があり、地域の合意があれば街路整備も進むのではないかと
川沿いの人は川を見るのが癒しであり、住環境に配慮した街並みとして欲しい

3.1 治水対策と一体となった本宮左岸地区のまちづくりの構想

都市計画マスタープラン「都市づくりの基本理念」

本宮地区のまちづくりの方針

まちづくり懇談会の意見

「地区毎の意見を聴く会」における
まちづくりに対する意見

本宮左岸地区のまちづくりの整備構想

▶安全で定住できるまちづくり

早期の河川改修の実現
下水道の整備の推進
建築物等の容積率の緩和
防災のまちづくり

▶まち並み・景観に配慮したまちづくり

建替えや改修に併せた街並み形成のためのルール化
管理用通路の歩車道分離(せせらぎ通り)
昔ながらの自然と調和した護岸づくり
川・山・まち並みの眺望

▶歴史・川・緑を活かしたまちづくり

水と緑の歩行者ネットワークの確保
歴史的建造物の再活性化
河川利用の歴史を伝える空間づくり
憩いのスペースの整備
(わんぱく広場)

▶交流を育み賑わいのあるまちづくり

市民の交流の場としての空間づくり
祭りやイベントが開催できる空間づくり
都市施設の再整備

3-2. 治水対策と一体となった各ゾーンの まちづくりの構想

- (1) Aゾーン
- (2) Bゾーン
- (3) Cゾーン(C-1、C-2)

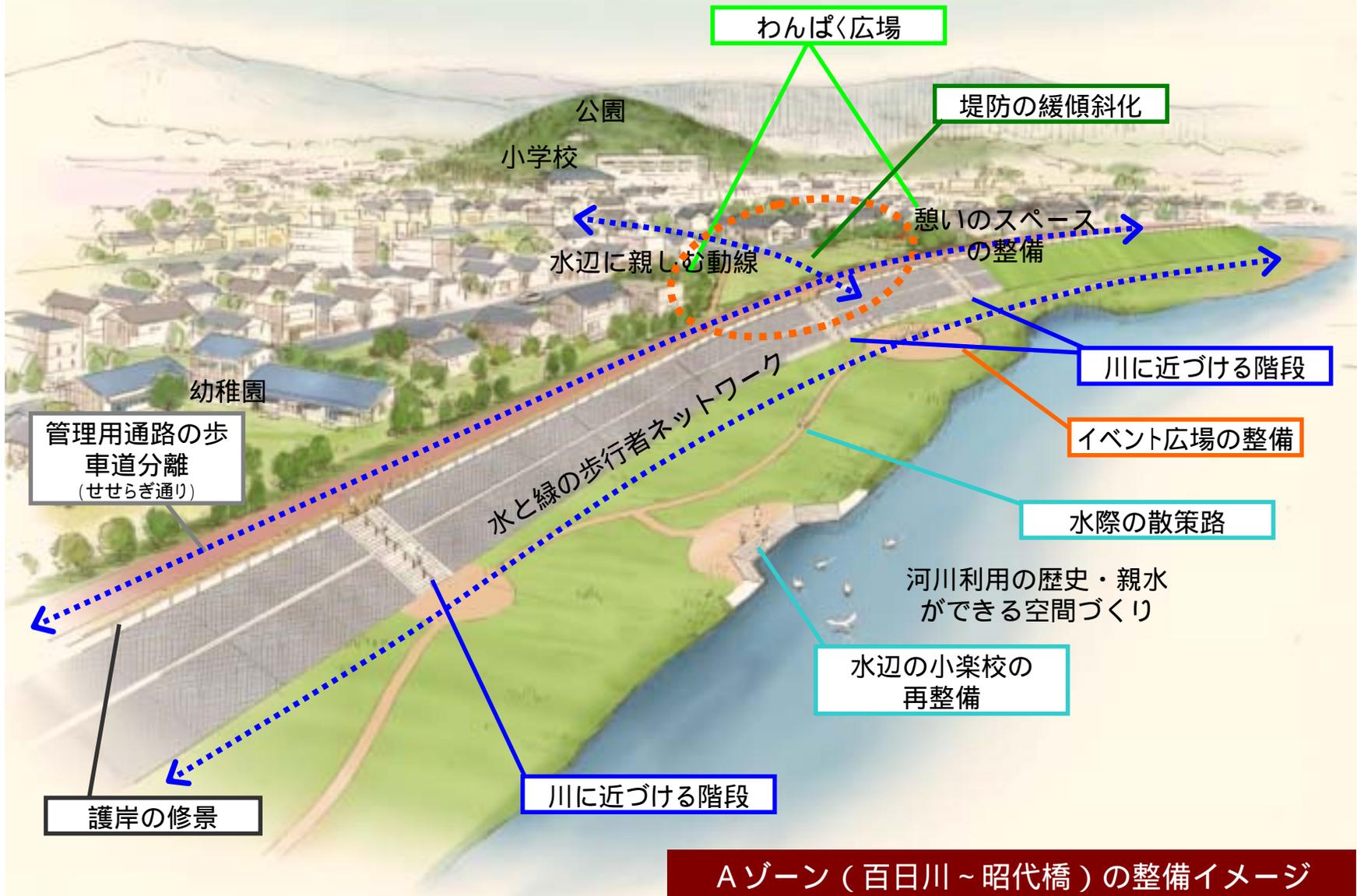
3-2.治水対策と一体となった各ゾーンのまちづくりの構想 【Aゾーン】

【Aゾーン（百日川～昭代橋）の整備メニュー（案）】

まちづくりのコンセプト	主な整備メニュー（案）
安全で定住できるまちづくり	・下水道の整備推進
まち並・景観に配慮したまちづくり	・管理用通路の歩車道分離(せせらぎ通り) ・護岸の修景 ・堤防の緩傾斜化
歴史・川・緑を活かしたまちづくり	・水辺の小楽校の再整備 ・川に近づける階段 ・水際の散策路 ・憩いのスペースの整備(わんぱく広場)
交流を育み賑わいのあるまちづくり	・イベント広場の整備

赤字: 治水対策と一体となっていく整備メニュー（案）

3-2.治水対策と一体となった各ゾーンのまちづくりの構想 【Aゾーン】



Aゾーン（百日川～昭代橋）の整備イメージ

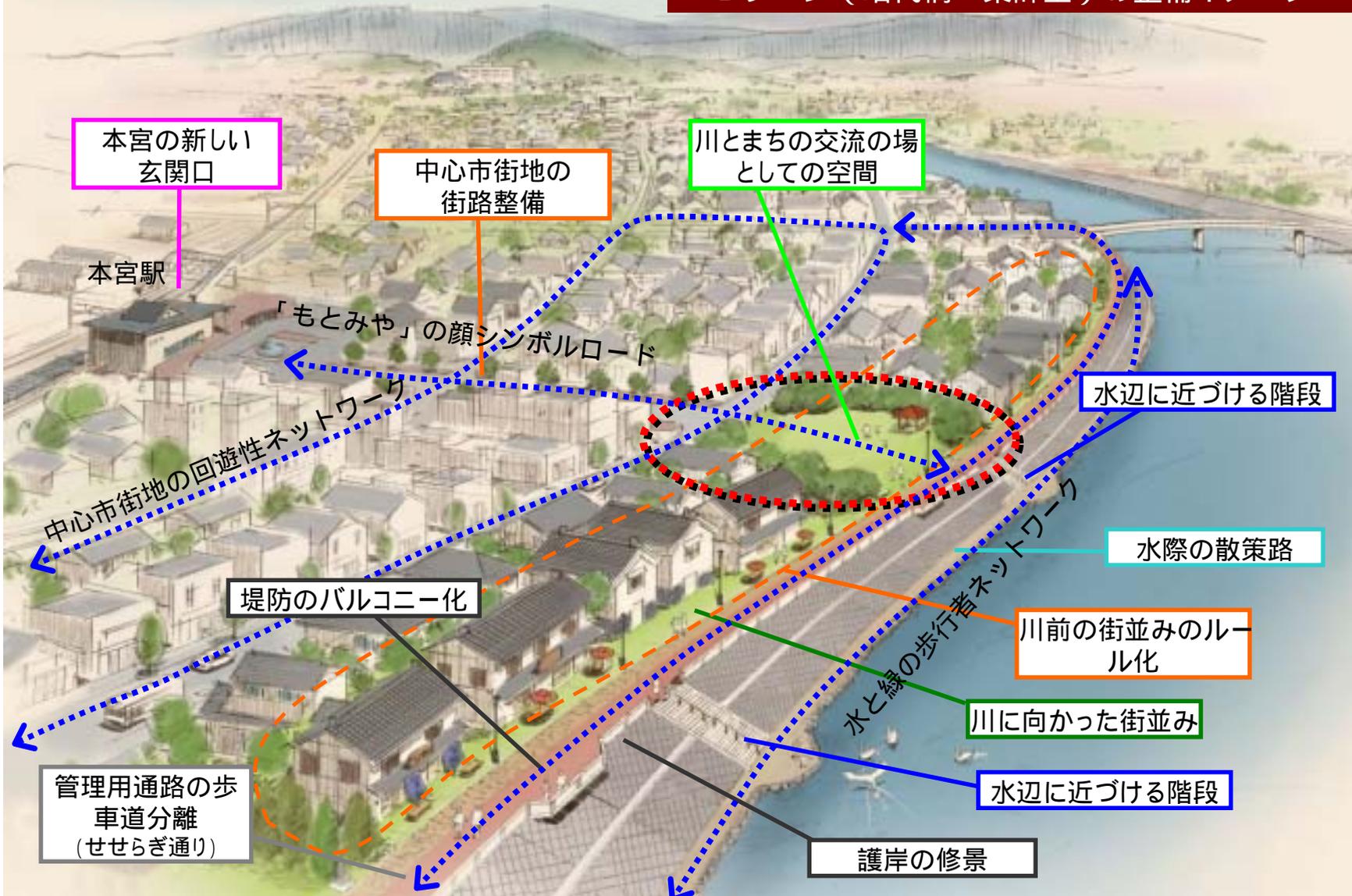
【Bゾーン（昭代橋～薬師堂）の整備メニュー（案）】

まちづくりのコンセプト	主な整備メニュー（案）
安全で定住できるまちづくり	・建築物等の容積率の緩和
まち並・景観に配慮したまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・管理用通路の歩車道分離(せせらぎ通り) ・護岸の修景 ・堤防のバルコニー化 ・川前の街並みのルール化 ・左岸を眺望できる空間づくり
歴史・川・緑を活かしたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・川に近づける階段 ・水際の散策路
交流を育み賑わいのあるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・川とまちの交流の場としての空間づくり ・中心市街地の街路整備 ・本宮の新しい玄関口(駅前広場整備) ・中心市街地の回遊性の向上(歩道のバリアフリー化)

赤字: 治水対策と一体となって行う整備メニュー(案)

3-2.治水対策と一体となった各ゾーンのまちづくりの構想 【Bゾーン】

Bゾーン（昭代橋～薬師堂）の整備イメージ



3-2.治水対策と一体となった各ゾーンのまちづくりの構想

【Cゾーン（C-1～C-2）】

【C-1ゾーン（観音堂～地域防災センター付近）の整備メニュー（案）】

まちづくりのコンセプト	主な整備メニュー（案）
安全で定住できるまちづくり	・下水道の整備促進 ・建築物等の容積率の緩和
まち並・景観に配慮したまちづくり	・管理用通路の歩車道分離（せせらぎ通り） ・護岸の修景 ・川前の街並みのルール化 ・左岸を眺望出来る空間づくり
歴史・川・緑を活かしたまちづくり	・歴史的建造物の再活性化 ・川に近づける階段 ・水際の散策路
交流を育み賑わいのあるまちづくり	・水辺への坂路の保全

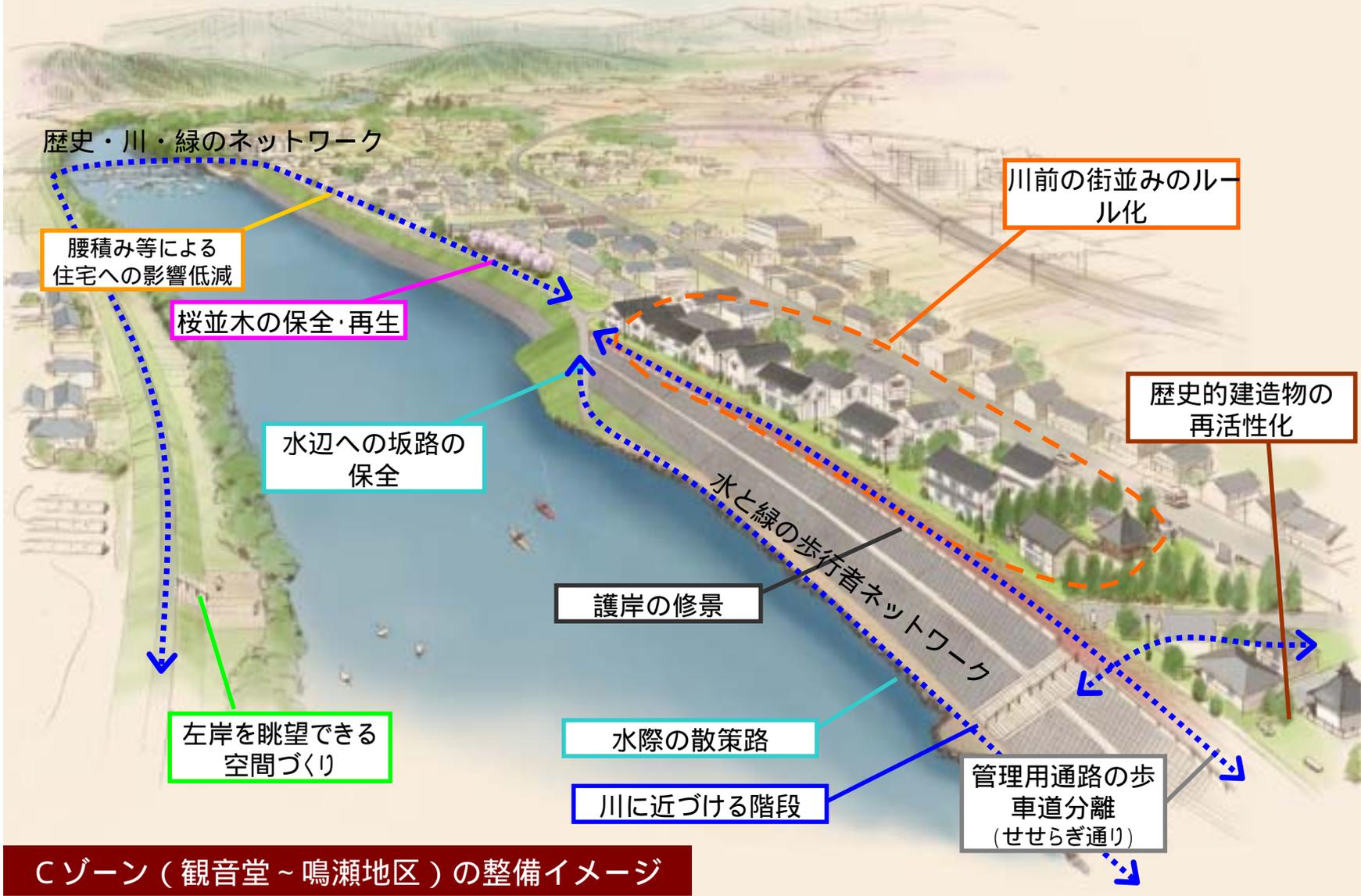
【C-2ゾーン（地域防災センター付近～鳴瀬地区）の整備メニュー（案）】

まちづくりのコンセプト	主な整備メニュー（案）
安全で定住できるまちづくり	・建築物等の容積率の緩和 ・腰積み等による住宅への影響低減
まち並・景観に配慮したまちづくり	・管理用通路の歩車道分離（せせらぎ通り） ・桜並木の保全・再生

赤字：治水対策と一体となって行う整備メニュー（案）

3-2.治水対策と一体となった各ゾーンのまちづくりの構想

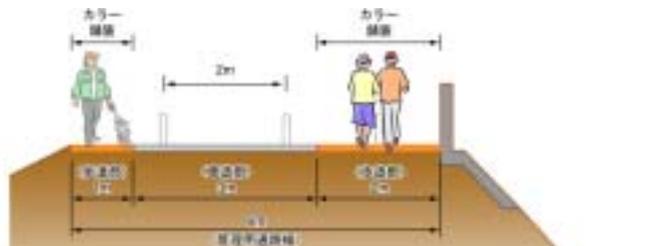
【Cゾーン (C-1 ~ C-2)】



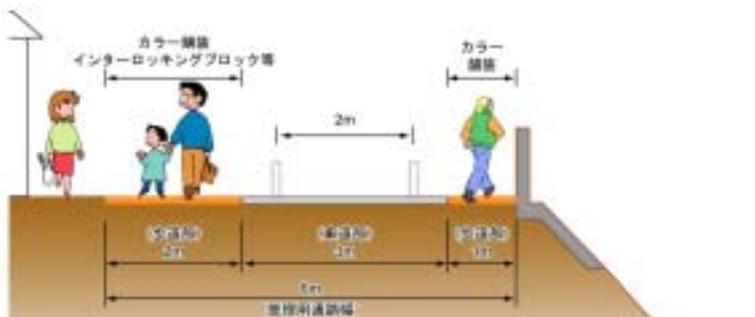
3-3. 主な整備メニューの例

管理用通路の歩車道分離 (せせらぎ通り)

- ・堤防天端上の道路（管理用通路）は、歩道部と車道部を分離し、歩行者の安全性に配慮します。
- ・歩道部はカラー舗装化し、視覚的に車道と分離します。
- ・川側の歩道を広くとったり、住宅側の歩道を広くとる等の工夫が考えられます。



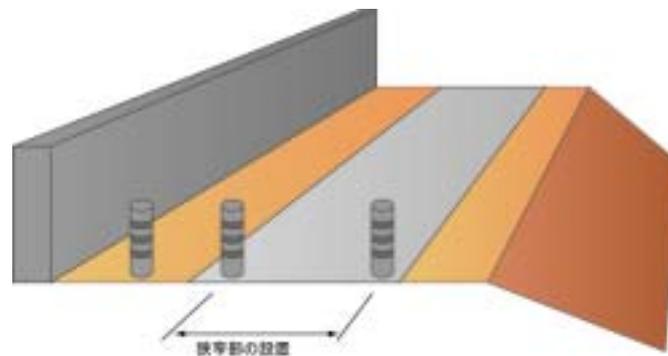
管理用通路の歩車道分離イメージ
(川側の歩道を広くとった例)



管理用通路の歩車道分離イメージ
(住宅側を広くとった例)

車両の進入・速度規制 (進入規制・狭窄部設置)

- ・各ゾーンの入口、又は天端道路の一定間隔に、ポールによる狭窄部を設置し、大型車両の通行を規制するとともに、車両通行の速度規制を促します。
- ・ポールは着脱式又は可倒式とし、非常時には大型車両（消防車等）が通行出来るようにします。



ポールによる狭窄部設置イメージ

3-3.主な整備メニューの例

水辺に近づける階段 (健康作りの階段)

- ・堤防天端から水辺に近づくことの出来るよう、一定間隔で、水辺に降りられる階段を設置します。
- ・階段は幅4mとし、中央には高齢者等に配慮し、手すりを設置します。



階段と手摺りの事例

水辺に近づける階段

(パラペット部の陸閘(ゲート)の設置)

- ・堤防のパラペット部については、階段や水辺へのアクセスを可能とするため、階段部分に可動式の陸閘(ゲート)を設けます。
- ・陸閘(ゲート)については、洪水時には遮蔽し、パラペット部と一体となって洪水から守ります。



陸閘(ゲート)の設置事例

3-3.主な整備メニューの例

護岸の修景 (コンクリート表面の工夫)

- ・堤防のパラペット部(コンクリート)の修景のため、洗い出しやはつり、化粧型枠等の工夫を行います。
- ・今のパラペットの景観を尊重するため、洗い出しやはつり等の工夫は、最小限に留め、アクセントをつけるように配慮します。



化粧型枠を使用した例



洗い出しコンクリート(支柱)の例



洗い出しによるコンクリート壁面の工夫例

3-3.主な整備メニューの例

堤防のバルコニー化 (眺望空間の確保)

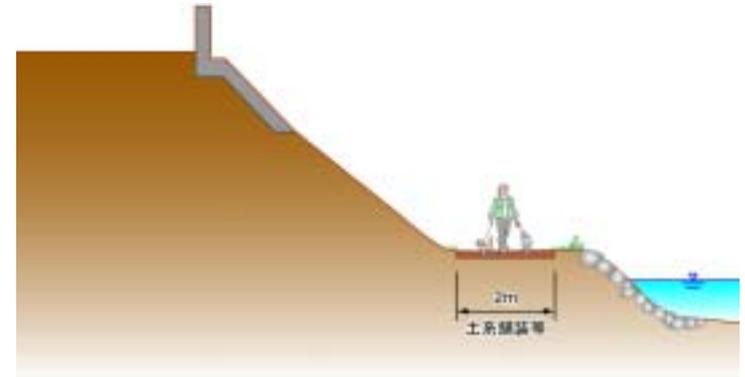
- ・パラペットの直線区間に変化をつけて、川や対岸を眺望できるバルコニーの整備を検討します。



広瀬川（旧梁川町）のバルコニーの事例

水際の散策路 (歩行者用の舗装整備)

- ・水際の高水敷の上に、2m程度の土系舗装等を施し、水際をネットワークする散策路を整備します。
- ・また、階段との接続部は、多少広めのスペースを確保し、滞留出来る空間を確保します。



水際の散策路の整備イメージ



水際の散策路の事例

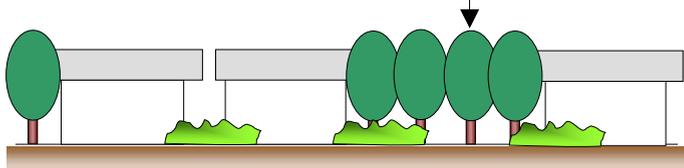
3-3.主な整備メニューの例

宅地の嵩上げ

街並みの工夫：川に面する街並みを生垣や並木により統一

- ・川に面して再建される家屋が部分的になり、街並みの連続性が喪失するところについては、宅地の生垣と連続した並木を配置することにより、緑による連続性のあるファサードを形成します。

川に面しない宅地の部分に植栽を配置



生垣と並木による景観の連続性を確保



宅地の嵩上げ

街並みの工夫：中心市街地とネットワークする小道の整備

- ・川と街の回遊性が向上する仕掛けとして、河川整備により発生する小規模な短冊状の宅地を有効に活用して、緑豊かな小道を整備します。



4. 事業の進め方

- 4-1. 住民参加や関係機関の連携推進
による事業の実施
- 4-2. 事業のフォローアップ

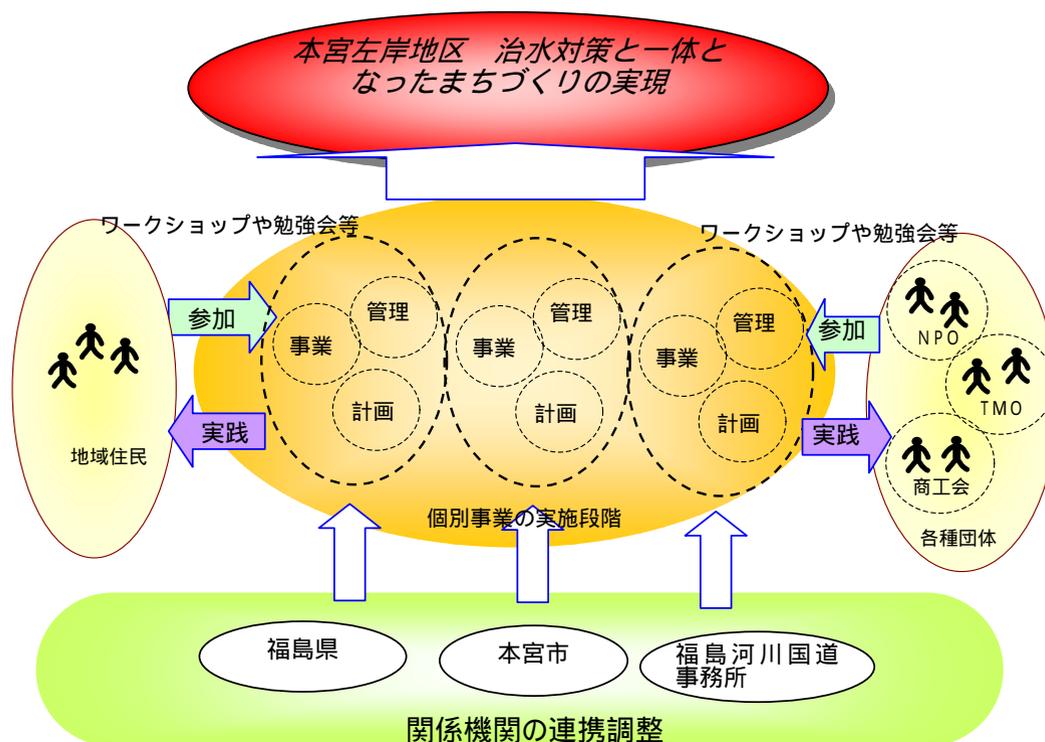
4-1.住民参加や関係機関の連携推進による事業の実施

事業実施の上で必要なキーワード

事業者間の連携

各事業への住民参加・協働

事業実施、維持管理(利活用)等、継続的な住民参加

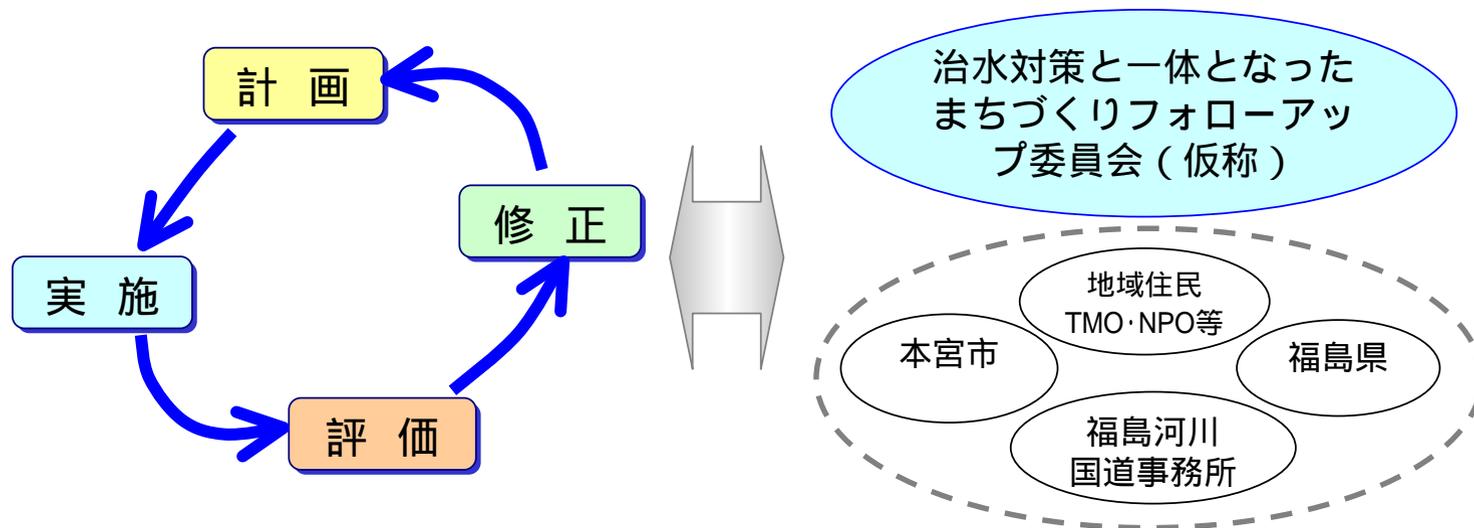


まちづくりにおける関係機関や地域住民などの連携による事業の進め方イメージ図

4-2.事業のフォローアップ

事業フォローアップの上で必要なキーワード

事業進捗の各段階における、課題や状況変化に応じた対応
各機関や地域住民連携した事業のフォローアップ



事業の実施段階におけるフォローアップの仕組みイメージ図